発議第４号

市庁舎検討特別委員会の設置及び付託について

標記のことについて、別紙のとおり嬉野市議会会議規則第１３条第１項の規定により提出する。

令和４年３月１８日提出

嬉野市議会議長　辻　浩一　様

提出者　嬉野市議会議員　芦塚　典子
賛成者　嬉野市議会議員　梶原　睦也
賛成者　嬉野市議会議員　田中　政司
賛成者　嬉野市議会議員　森田　明彦
賛成者　嬉野市議会議員　増田　朝子
賛成者　嬉野市議会議員　川内　聖二
賛成者　嬉野市議会議員　宮﨑　良平
賛成者　嬉野市議会議員　山口　虎太郎
賛成者　嬉野市議会議員　諸井　義人
賛成者　嬉野市議会議員　諸上　栄大
賛成者　嬉野市議会議員　山口　卓也
賛成者　嬉野市議会議員　阿部　愛子
賛成者　嬉野市議会議員　古川　英子
賛成者　嬉野市議会議員　大串　友則
賛成者　嬉野市議会議員　水山　洋輔

理由　市庁舎のあり方に関する調査研究を行うため特別委員会を設置する。

市庁舎検討特別委員会の設置及び付託について（案）

下記のとおり、特別委員会を設置する。

記

1	名　　称	市庁舎検討特別委員会
2	設置の根拠	地方自治法第１０９条及び嬉野市議会委員会条例第６条
3	目　　的	市庁舎のあり方に関する調査研究
4	委員の定数	８人
5	調査の期間	本特別委員会は、市庁舎のあり方の方向性が確定するまでとする。なお、議会の閉会中も調査研究できるものとする。